

京都大學經濟學會

# 經濟論叢

第六十七卷 第一號

經濟社會學者としてのマックス・ウェーバー……………青山秀夫

明治後期の農村經濟……………堀江保藏

山本二三丸著「恐慌論研究」……………恐慌論研究班

---

昭和二十六年一月

## 明治後期の農村經濟

堀 江 保 藏

日清戰爭を踏切臺にして日本資本主義は急速に發展した。農業も、その速度においては到底それに及ばなかつたけれども、やはり色々な面において發展の跡を見せた。けれども農家經濟そのものは種々の困難に逢着し、自作農は勿論中小地主でさえも徐々に没落することになつた。資本主義經濟の發達との密接な關係において、非資本主義的な農村經濟が困難に陥る第一歩は、この時期に踏出されたといえる。この事は既に高橋龜吉著「明治大正農村經濟の變遷」、渡邊信一著「日本農村人口論」その他の論著において指摘されているところであるが、本稿ではそれを稍々詳しく述べて見たいと思う。

### 一 農業の發達と停滯

明治維新における土地改革、身分制度の撤廢その他封建的諸制限からの解放によつて、農業生産は漸く發展の機會を與えられ、西南戰爭後のインフレーション及びそれに續くデフレーションのために一大變動を蒙つたけれども、その後における商工資本主義の本格的な生長に伴つて、農業もまた外形的には次第に發達した。これを示すものはまず國土總面積並びに總人口に對する耕地の割合である。

第一表 耕地面積

年	耕地面積			對土總面積に對する百分比	總人口數	田畑一町步當り人口
	田	畑	計			
明治三六	二,八三二 <small>千町步</small>	二,四三〇 <small>千町步</small>	五,二六六 <small>千町步</small>	三二・七	四六,一六六 <small>千人</small>	八・六
三七	二,八八八	二,四〇六	五,二九四	三二・八	四六,七三三	八・六
三八	二,八三三	二,四〇八	五,二四一	三二・九	四七,三三三	八・六
三九	二,八四〇	二,四〇七	五,二四七	三二・九	四七,九一九	八・六
四〇	二,八四九	二,五〇六	五,三五五	三二・九	四八,〇〇六	八・六
四一	二,八七三	二,六〇〇	五,四五〇	三二・九	四八,八三三	八・六
四二	二,八九四	二,七三三	五,六二七	三二・七	四九,四〇〇	八・六
四三	二,九〇二	二,七五七	五,六五九	三二・八	四九,九七七	八・六
四四	二,九一四	二,七七一	五,六九一	三二・八	五〇,六七七	八・六
大正元	二,九三三	二,八〇六	五,七三九	三二・〇	五一,三三三	八・六

(備考) 農商務省農務局編「農事統計」(大正三年)による。國土總面積は三八、三一六千町步で沖繩縣は除かれている。耕地面積千町步未満、人口千人未満切捨。

パウル・マイエットの推計によると明治二十三年の耕地面積は五、〇四四千町步であつたから、爾後三十六年まで十三年間の増加面積二二二千町步に比べて、三十六年から大正元年に至る九年間のそれが四九三千町步に上つたことは注目すべきである。かくて人口の急速な増加にも拘らず、田畑一町步當り毎年九人弱という數字を示すことができたのである。次は農家戸數の増加及びその耕地との關係であつて、即ち第一二表の如くである。

明治後期の農村經濟



明治三六	二、八六四	一・三三	五九六	一・三三	六七一	〇・三三	四九六	〇・四〇
三九	二、八九九	一・三〇	六〇九	一・四二	七〇〇	〇・九〇	四〇〇	〇・九〇
四二	二、九〇六	一・二八	六〇〇	一・四〇	六九〇	一・三三	四〇一	〇・九〇
大元 正	三、〇〇三	一・二五	五九八	一・三六	六八〇	一・二六	四〇九	一・〇〇

(備考) 朝日新聞社「日本經濟統計總編」による。作付段別單位千町歩、向未滿切捨。段當收量單位石。

本表における大麥の作付段別は明治三十八年の六十七萬町歩を頂上として漸次減少の傾向を示している。表に掲げなかつたが、稗は既に明治十年頃から、粟・黍・蕎麥は明治三十年前後から、同様の傾向を示していた。これに對して米・小麥・大豆・小豆・玉蜀黍・甘藷・馬鈴薯は、少くとも大正初年までは作付段別増加し、且つ段當收量も増加しつつあつた。粟・黍・蕎麥も段當收量の増加傾向を示しつつその作付段別が減少して行つたのは要するに食糧としての地位の低下を物語るものである。

以上のように、主要食糧に關する限り農業生産は絶對的には次第に發展した。けれどもその速度は極めて徐々であつて、これを他の生産との比較において見ればむしろ停滞的であつたといつてよい。例えば明治三十年を一〇〇とする大正元年の生産類指數を見ると、生絲二二二、綿絲二六五、蠶産三八一、水産漁獲高二八三に對して米は僅かに一一五であつた(「日本經濟統計總編」五頁)。而もこの間内地現住人口は一九％近く増加し、同時に一人當りの米食率は高くなつた。かくて明治二十二年までむしろ米の輸出國であつたわが國は、翌年の凶作に際して四百五十萬擔の米を輸入したのを手始めとして次第にその輸入を増し、日清戰爭を経過するや米穀の恒常的な輸入國となつた。この間の事情については次のように述べられている。『明治以降の外米輸入に二様の意義あり。

一は凶作其他の事情による米價騰貴を緩和する爲めの輸入、二は需要増加に伴い供給の不足を補う恒欠の輸入之れなり。日清戦争前は第一義の輸入多かりしも、其後生活の向上人口増加等恒久的に供給の不足を告ぐるに至りて第二義の輸入に移り、三十年の凶作ありて第一義・第二義の輸入併せ起り、遂に外米の需要は我邦に免るべからざる趨勢となれり。斯く年々絶えず多額の外米を輸入するに至りしに因り、三十七年七月以後輸入税を課する事となり、其見越輸入ありて當時の輸入額は無比の多敷に上りたり』(山崎繁次郎商店編「米界資料」一七八頁)。

相對的關係における農業の停滞的傾向は、農村の内部に立入つて見れば様々の點における夏退的傾向となつて現われている。第一は兼業農家戸數の増加であつて、即ち第四表の如くである。

第四表 專業農家と兼業農家

年	專業戸數	兼業戸數	後者の百分比
明治三六	三,七七一	一,八七五	三三・四
三七	三,七六六	一,五九九	三〇・三
三八	三,七五九	一,六〇〇	三〇・二
三九	三,八一九	一,五五八	二九・八
四〇	三,七七八	一,五三七	三〇・一
四一	三,七五五	一,五三〇	三〇・八
四二	三,七〇七	一,四七四	三九・六
四三	三,六四四	一,三七一	三六・八
四四	三,六六五	一,三五四	三六・九
大正元	三,六四四	一,三五三	三三・三

(考術) 耕作に從事しない地主を除く。  
 戸數單位千戸、千戸未満切捨。  
 (「農事統計」による)

第二表に掲げたように農家戸數は漸次増加しつつあつたにも拘らず、專業農家戸數は絶對的にも相對的にも減少傾向を示している。この傾向は日露戦争後特に著しい。而して増加した兼業農家の中には近傍の小商工業者にして自家飯米を得るために農業に着手した者もあるが、その多くは農業だけに生活を依存し得なくなつた人々であること勿論である。第二は耕地所有戸數の絶對的減少傾向であつて、即ち明治四一年に四九三萬六千戸あつた耕地所有戸數は、大正元年には四九〇萬四千戸に減少した。この減少は主として耕作に従事しない地主戸數の減少に基すくところであ

り、多少ともに自己の耕地に依存する耕作農家戸数は僅かながら増加しているから、一面においては樂觀すべき状態を示すとも言える。けれども耕地所有の廣狹別農家戸数を見ると第五表の如くであつて、五反以上五町未満の農家戸数の減少という悲觀的な傾向が示されているのである。即ち上述の不耕作地主の減少は主として中小地主の減少によるのであつて、要するに彼等は他のより引合ふ産業に投資口を求めて土地に投下していた資本を引揚げたものに外ならない。

第五表 耕地所有の廣狹別農家戸數百分比

年	戸數	五反未満	五反以上	一町以上	三町以上	五町以上	十町以上	五十町以上
明治四一	四,九三六,七六八	四・一五	二六・〇九	一八・七	五・六五	二・九	〇・八二	〇・〇五
四二	四,九一六,四四三	四・七五	二六・二五	一八・〇八	五・五九	二・六	〇・八二	〇・〇六
四三	四,九三三,九九九	四・四三	二五・六八	一七・六六	五・五四	二・九	〇・八四	〇・〇六
四四	四,九〇三,八六六	四・七七	二五・六六	一八・〇三	五・四五	二・九	〇・八五	〇・〇六
大正元	四,九〇七,七九九	四・七〇	二五・九	一七・九	五・四六	二・六	〇・八四	〇・〇六

(備考) 「農事總計」による。

而して中小地主が手放した耕地は、全體的に見て中産的農家の手に入つたものではなかつた。その結果が自作農の減少、小作及び自作兼小作農の増加、並びに自作田畑の減少、小作田畑の増加となつて現われているのであつて、前者に關する數字を掲げると左の如くである。

第六表 自小作別農家戸數百分比

年	耕作農家戸數	自作農家	小作農家	自作兼小作農家
明治三六	?	三三・〇〇	三六・〇〇	三七・〇〇
四一	五、四八八、三六三	三三・七〇	三六・六八	三九・一五
四二	五、四〇九、四九八	三三・〇〇	三七・七〇	三九・〇三
四三	五、四一六、九三七	三二・八〇	三七・七二	三九・四九
四四	五、四一九、九九二	三二・五二	三七・七二	三九・六八
大正元	五、四三八、〇五一	三二・四四	三七・六八	三九・六八

(備考) 三六年の數字は二十二府縣の調査結果である。四一年以降の數字は「農事統計」による。

## 二 農村經濟の困難

以上において見たように、明治後期の農業は絶對的には發達したが相對的には既に停滯的傾向を示し、殊に専業農家戸數の減少、自作農の減少などにおいて農家の窮乏傾向さえ現われていた。これには耕地の擴張が限界に近付きつつあつたこと、それにも拘らず農村においては出生率が高かつたこと、従つて苟も收益を増加せんとすれば集約的經營を進める以外に途がなかつたこと、などの基本的な諸事情が考えられる。併しこれらは人為的には如何ともし難いわば自然的な條件に基ずくところであつて、それは何も明治後期に特有の事情ではなかつた。而して明治後期には、これらの事情を基底として、そこに特有の經濟的な事情があつた。



先ず擧ぐべきは公租の負擔が次第に重くなつたことであつて、試みに田一段歩當りの公租を見ると次の如くである。

第七表 全國平均田一段歩當り公租累年比較

年	國		稅		地方			合計
	地租	所得稅	道府縣稅	市町村稅	小計	合計		
明治三一	1.00圓	0.01圓	1.01圓	0.57圓	0.62圓	1.33圓	3.30圓	
三三	1.20圓	0.03圓	1.3圓	0.75圓	0.77圓	1.4圓	3.24圓	
三五	1.2圓	0.03圓	1.3圓	0.8元	0.9元	1.74圓	3.24圓	
三七	1.25圓	0.04圓	1.29圓	0.8元	0.7圓	1.57圓	3.33圓	
三九	1.25圓	0.05圓	1.30圓	0.8元	0.8元	1.6元	3.56圓	
四一	1.2元	0.04圓	1.24圓	0.74圓	1.05圓	1.83圓	3.95圓	

(備考) 農商務省農務局編「本邦農業經濟事情」(明治四二年刊)、二一三頁

農業所得の増加に應じて所得稅負擔が増加することは止むを得ないとして、地租率が改訂せられて三十二年に地價の百分の三・三となり、三十七年には非常特別稅を加えて百分の五・五となつたことは、前述のように發展性に乏しい農業にとつては頗る重く感ぜられた。けだしそれは土地の収益力の増加と大して關係がないばかりではなく、地租割その他の地方稅にも影響を及ぼしたからである。幸いにして地方稅負擔額は國稅ほどの増加率を示さなかつた。併し土地の公租負擔合計額は四十一年に至る十年間に八〇%近く増加しているのであつて、それが前述の一般の自作農や中小地主の家計に及ぼした影響は少くなかつたであらう。而も當時の稅法調査會の調査

によれば、個人収益に對する公租の割合は農業（主として土地の収益）において二八％、商業（主として賣上の収益）において一四％であつて（前掲書、五頁）、農業者は商業者に比べて二倍の負擔をしてゐた。加うるに農村には水利費・害蟲驅除費・協議費・農會費などの公共的な負擔があり、公租をこれらすべてを加えると、土地の負擔は地租の約二倍に相當するであらうと推定せられてゐる。かように發展性に乏しい農業、従つて農家は不當に高い土地負擔を背負つていたのである。

第二の事情は、農家が次第に深く貨幣經濟に捲込まれ、而もこれに對抗し得る力を持たなかつたことである。農家が次第に深く貨幣經濟に捲込まれた事情については種々の方面から見ることができ、ここでは米の商品化、農産資材の商品化、並びに消費生活の都會化の三點について眺めよう。

先ず米の商品化は明治初年の地租改正と共に全面的に始つた事柄であつて、何も明治後期の問題ではないが、そこにはこの期に特有の一二の事柄があつた。その一つは交通機關の發達が米の商品化を促進したことであつて「米界資料」（前掲）には次のように記されている。『日清戰爭以前は鐵道敷設盛なりしと雖も未だ産地東京間の全通を見るに至らず、鐵道にて米を運搬するは尙稀なりしに、東海道線全通に次いで東北本線全通し、續いて中仙道・北陸線の連絡付き、弗々鐵道に依りて米を輸送するに至れり。然かも當時は貨車の配給尙足らず、大部分海運に據れるは云う迄もなく、而して戦後海運の發達は特に著しきものあり、三十一年には純噸數六十四萬八千三百二十四噸を算し、米穀輸送の迅速を加へたること少からず』（二二二頁）と。その結果需給の適合が全国的に統一せられることとなり、中間商人の利鞘は狭小となつたが、農民もまた米相場の高低に機敏に善處するようになった。これを同上書明治四十四年の條から引用すると次の如くである。『戦後陸海運輸の便と通信事務の發達せ

ることは十年前に比して又殆んど隔世の感あり、産地農家は座ながらにして東京の相場を知ることを得、九州の端より東京へ米を輸送するに一週間を要せずと云うに至つては、需給集散の状況に一變化を來せる亦宜なりといふべし。其結果産地と需要地との値開き狹隘となり、仲立商の利潤極めて薄く、大迷惑を爲す商人漸次減少し、隨て需むれば隨て給する有様は一面に於て米價を徐々高位に導くの結果を來せり。而して特殊銀行其他各銀行とも地方に出張所を設けて、不動産若くは生産米を抵當に金融の便を與うるもの漸く多く、農家は其等の力により時機を見て賣出す等漸次賣巧者となり云々(二七頁)。こうして農家は貨幣經濟に織込まれ、商品生産者の性格を濃厚にして行つた。

他は金融機關の發達が右の事情を促進したことである。これについては右の引用文にその一端が見られるが、明治三十三年に發足した産業組合の組織が農村金融に興えた便宜も可成り大きかつたものの如く、同書には引續き大正元年の條に次のように記されている。『近年米穀集散の状況は、前年の項に記せし如く、低利資金の運用に依り強て生産米を賣出さずとも融通に困難を感じず、鐵道海運の發達は無理に舊來の得意を固守せずとも隨時隨所へ賣捌く事を得る等、生産者の境遇以前と同じからず。各地信用組合の勃興は共同して安賣を避くる等、自然米價の低落を支えて、連年大豐作を得たるに拘らず新穀當時より米價高く、之を補う爲めの外米はあれど一般は尙之を厭うて米價緩和の效薄く、此年の春二十圓の高價を示したれば、世人の疑惑一方ならず云々(二二八頁)』  
交通機關や金融機關の發達によつて農家が全国的な市場機構・價格機構の中に直接に織込まれて行つたことは經濟發展の必然的な傾向であり、特に金融の便を得て米價の形成に能動的な役割を演じ得るに至つたことは樂觀的な傾向であつた。けれども小農・過小農の群立状態なるにおいては、全農家がこぞつて貨幣經濟に對處し得た

とは考えられないのであつて、商機に應ずる資質を缺き有利な金融を受ける資力を持たぬ農家はむしろ悲觀的な境遇に陥らねばならなかつたのである。そこでついでに金融の面について附言しよう。

農村の金融は一般に困難にして金利は高かつた。農商務省農務局編「本邦農業經濟事情」(明治四二年)には、「金利は農村に於ても近年低落し來れるも、尙都會の金利に比して甚だ高く、又其の金融は都會の金融に比し通例著しく逼迫を感じり」(一〇頁)として、當時の調査にかかる百圓未滿の小資金の金利表を掲げている。これを全國平均金利と併せ掲ぐれば左の如くである。而して同表には「此の調査は經濟の狀態の中心なる農村に就き調査したるものなり。故に其の悲境にある地方に於ては金利一層高かるべく、實際今日に於ても金利二割以上の農村稀なりとせず」との註釋があり、更に「近年信用組合の漸次普及發達せる結果、農村の金融を圓滑ならしむるに至りし效果尠からざるもあり、但し其融通せる金利と雖も普通は一割二分にして、一割以下のものは甚だ尠し」と附言せられている。

第八表 農村金利表

年	關西九カ村		東北十一カ		全國平均 (十二月)
	平均	均	平均	均	
明治二三	一・五三	割	一・六六	割	一・四八
三二	一・三三	割	一・五九	割	一・二九
四一	一・二六	割	一・五九	割	一・二二

(備考) 全國平均金利は「日本經濟統計總觀」による。

にも拘らず、都會に比べて農村金融は圓滑を缺き金利は高かつた。而も商品生産の發達に應じて土地や作物の改良のために資金は益々必要である。この困難な狀態に關して當時の農務局農産課長伊藤悌藏氏は福島縣で行つた講演の中で次のように述べている。「近來商工業界に於ては、金融機關の發達其他經濟上の發達に伴うて、金利が段々安くなつて八朱か九朱と云うように下りつつある。殊に郵便貯金の金利も五錢以下に下つたやうな趨勢で

勧業銀行や農工銀行が設立せられ、信用組合が普及發達した

ある。然るに農村の金利が一割五分とか一割二分とかを示して居るやうではなかなか農業の發達には餘程の將來があると思われる。どうしても金利が安くならぬと、金の有る者は皆な金貸商賣になつて事業が興らぬ、是は最も不利なる點である』(『日本農業論』明治四四年、三九頁)。

このように金融の不圓滑が農業の進歩を妨げ農家經濟を不利に導いた事情は、全國的であつたと見てよいが、特にそれは東北地方において著しかつた。當時一般に地價が騰貴する傾向を示していたに拘らず、東北地方では逆に下落の傾向があつたが、それは伊藤氏によると結局金融の不圓滑に基ずくものであつた。曰く『土地賣買價格の高低は、理論上からは其土地の利益に依つて高低するのが原則のやうに見えるけれども、事實は決してさう云う單純なものではない。土地の價格に對して小作米や金利がよいから上ると云う次第でない。つまり其土地の金融が宜しいと云うことが最も有力なる原因のやうに思われる。それで土地の貧富の懸隔が烈しく、土地の維持が難しい、自分の所有權を維持することが難しいやうな地方は、賣手が多いが買手が少い、それで田の利益は多くても價格は段々下つて來るのが普通である』(同書、二二頁)。かくて東北地方では土地を擔保に供しても十分な資金は得られず、やがて僅かな價格で土地を手放さねばならなくなり、土地の兼併が進捗する一方において農業の進歩は停滞し、農家經濟は困難に陥らざるを得なかつたのである。

農産資材の商品化についてはここで肥料を取上げよう。農務局の調査によれば、全國販賣肥料見込消費額は明治三十六年に二、八八七萬圓であつたものが逐年増加して四十年には六、一二七萬圓となつてゐる。そのうち消費量の最も多いのは大豆糶であつて、これを一〇〇とすれば調合肥料六〇、過磷酸石灰四一、茶種油糶四〇、練糶三二、骨粉一一(以下略)という割合であつた。而も過磷酸石灰や硫酸が下落の傾向を示していたのに對し

大豆糲・菜種油糲・餛ゞ糲はいずれも騰貴しつつあり、従つて、『販賣肥料全體より見て其價格近年騰貴の傾向ありと云うべく、特に農家が買肥に投ずる資金は著しく増加の傾向あり、従つて農家の所得は、自家産肥料を多く用いし時に比すれば、收支計算の表面の數字よりも實際に少なき理なり』(『本邦農業經濟事情』八一九頁)という状態であつたのである。

次に消費生活の都會化について一言する。明治維新以後農家の生活が多少ともに向上して來たことは否定するを得ないが、その實質は要するに生活の都會化であり、商品としての消費財により多く依存することであつた。而してその傾向は日清戰爭を経て急速の度を加えたものの如く、齋藤萬吉著「實地經濟農業指針」(明治四四年刊)の中の「最近の二十ヶ年間に於ける日本農事の變遷」と題する項目の中で次のように述べられている。『世運の進歩に伴い……農家個人の生計上にも偉大なる變遷を惹起したり。何んとなれば明治二十年代に於ては米穀は凡そ諸物價の標準となり農家は物品經濟の妙味を味い得て家計は概して割合に安固なる狀況なりしが、二十年代の末即ち日清戰役後より三十年代に互りては普通食料穀類の外、肥料及び石油、鹽、煙草、醬油、酒の如き日常品は殆んど全く購入となりしのみならず、其價格は何れも非常に高貴して到底米穀騰貴の比にあらざるなり。又兒女の養養其他世間等莫大の費用を要するに至り、彼の所謂政派的散財は別として眞面目に農村に在て農業に従事せる人々に於ても、古來日本の農法なる米作にのみ力を致しては今日各自の家計を支え難きを覺ゆるに至りたれば、將來の如何を論ずるの暇なく何になり少しずつにても現金收入の多きものに専ら力を入るる事態とはなれり』(渡邊信「日本農村人口論」一〇六一七頁所引)。

日本銀行の調査にかかる明治三十三年を基準とする東京卸賣物價指數表を見ると、明治四十五年の總平均は一

三二であるのに對し、米一七六、大麥二〇七、裸麥二二六、小麥一四五、大豆一三九と主要穀類はいずれも總平均を上廻つていて、事情は一見農家に有利であるかに見える。併し消費量の殖えた砂糖は二五二、必需の鹽は二四〇、石油一四八、綿絲一五三といずれも米穀の上であり、酒や煙草もすべて購買品となつて而も税金の關係などで價格が騰貴して來た。更に注意すべきは右の指數が東京の卸賣物價指數であることである。即ち農家販賣價格がそれよりも低く、購買價格がそれよりも高かつたことはいうまでもない。かくて米穀價格指數が一般物價の總平均指數を上廻つているにも拘らず、農家に即して見れば齋藤萬吉の言葉にあるように、農家の日常購入品の價格騰貴は米穀の價格騰貴の比でないという有様になつたのである。

以上要するに、明治後期において農業それ自身は漸次發達したが、農家經濟はこれに伴わなかつた。それには耕地の擴張が略々限界に達したなどの自然的事情もあるが、經濟的には公租負擔の累増、農業生産及び農家消費經濟の商品化、金融の不圓滑などが強力に作用したことに注目しなければならない。この外、外米の恒常的な輸入による壓迫ということも考えられるが、内地米と質を同じくする朝鮮米及び臺灣米の輸入は本期には未だ微々たるものであつたから、小麥作を除いてはその壓迫を餘り大きく見る必要はないであらう。それにしても農家經濟の急速な貨幣經濟化は、經營規模乃至企業形態がそれに對應し得ない農家にとつては、全般的に見て決して有利な事情ではなかつた。この農家經濟の相對的困難が農村における資本蓄積を不可能にし、金利を高位に止め、結局農業の發達を相對的に停滯させたのであつた。特にこの點は、政府が勸業銀行や農工銀行を設け、或は産業組合の設立を獎勵し、以て農業の保護に努めたにも拘らず、それだけでは頽勢を稍々緩和するを得ただけに終つたのである。

### 三 農家家計の一斑

それでは個々の農家の收支がどのような状態にあつたか。以下「本邦農業經濟事情」の内容(四四頁以下)を紹介することによつてこれを見、以て明治後期の農村經濟の停滞状態を窺う上の一資料としよう。

先ず大地主の家計は『明治二十四五年頃迄は至つて安全にして且つ其收益相應に多かりしと雖も、同三十年頃以來支出の増額は収入之に伴わずして、米價の好況なる場合の外は其收益到底昔日の如くなる能わず、殊に近年負擔額増大せると相對して米價の稍々下降せる事實其他小作人の移動多き等、動もすれば歲計上面白からざる結果を來たし、其極小作料收入以外に貸金の利子、諸證券の利益等所謂現金收入に重きを置くの傾向なるは蓋し止むを得ざる所なり、斯の如く土地收入のみを以てしては歲計上面白からざる結果を來せりと雖、大地主は其收支額共に稍々多きを以て、其方法にして宜しきを得る時は、左のみ悲運に向わずして相應に之を維持發展し得べきものとす。近年小作細農の愛護の如き、米穀共同販賣の如き、又個人經營に係る開墾飼畜及植樹等の種々行わるものは、蓋し之等の事由に基くならん』という状態であつた。これが参考として掲げられた大地主家計は左の如くである。

第九表 大地主家計(八カ所平均)

種 別	二 三 年			三 二 年			四 一 年		
	二	三	年	三	二	年	四	一	年
收 入	累 年 比 較								
	二	三	年	三	二	年	四	一	年
	三	二	年	四	一	年	三	二	年
	四	一	年	三	二	年	四	一	年



田小作料	1,127	1,127	1,127	100	1.00	1100
畑小作料	175	175	175	100	1.75	1100
山林收益	5	5	5	100	0.05	1100
貸金其他の利子	236	236	236	100	2.36	1100
其他	25	25	25	100	0.25	1100
計	1,608	1,608	1,608	100	16.08	1100
支出						
食料費	334	334	508	100	3.34	1100
衣類費	82	82	184	100	0.82	1100
住宅費	40	40	22	100	0.40	1100
負擔額	45	45	11	100	0.45	1100
教育費	170	20	32	100	1.70	1100
交際費	96	24	33	100	0.96	1100
雇人給	40	6	9	100	0.40	1100
雜費	18	18	30	100	0.18	1100
計	1,137	510	743	100	11.37	1100
差引増減	500	500	500	100	5.00	1100

(備考) 所有地、田十六町畑五町切代畑若干(以上小作地)、山林原野九町歩。家族七人、外に雇人若干。小作料は現物を石代で換算したもの。負擔額中には寄附金品を含む。

次に自作農については「一町歩乃至二町歩の所有地を自ら耕作せる自作農は、本邦農業の中堅たるに拘わらず

農家負債の狀態より見るも、亦土地所有者の増減等に就いて見るも、近時最も不利の地位に在るもの如し、何となれば世の風潮に伴いて一家の歲計支出は大いに増大すれども収入の増加は寧ろ之に伴わざる場合多く、副業其他の雜收入を加えて漸く一家を支持するが如き實況なればなり、故にも少しく不時の出來事起る時は到底之に應ずる能わずして、無理にも起債して一時を彌縫せざるべからざるに至るを常とす」と記され、左の自作農家計が掲げられている。

第十表 自作農家計（十八カ所平均）

種別	二三年			三二年			四一年			累年比較			
	二三年	三二年	四一年	二三年	三二年	四一年	二三年	三二年	四一年	二三年	三二年	四一年	二三年
收入	150	190	200	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100
田烟	150	190	200	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100
園藝飼畜特作	30	50	60	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100
雜收入	30	50	60	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100
肥料	150	190	200	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100
支出計	150	190	200	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100
食料費	100	150	160	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100
肥料	50	40	40	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100
負擔額	50	40	40	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100
衣類費	50	50	60	100	120	130	100	110	120	100	110	120	100

住宅費	七	一〇	三	一〇〇	一四三	一八六
教育費	五	八	三	一〇〇	一〇	一〇〇
薪炭費	四	八	二	一〇〇	一六〇	一〇〇
臨時雇人給	四	七	一〇	一〇〇	一七五	一五〇
其他雜費	三	七	一〇	一〇〇	一六	三三
計	二四	五八	二〇	一〇〇	一五	二八
差引増減	七	四〇	元	一〇〇	一〇	一〇七

(備考) 所有地、田一町一段畑五反山林等若干。家族六、七人

最後に小作農の家計を見ると、『近年に至りては勞銀其他物價の騰貴せるに拘わらず小作農一日當勞働の收得は普通勞銀に及ばず、收支を加除するときは何等餘裕を存することなきのみならず、地方に依りては收入の不足を示すもの多くして、自作農に及ばざるや遙かに遠しと雖も、小作農は自作農に比すれば家居進退等自由にして、出稼・手傳い其他轉業等比較的自在なれば、實際に於いては自作農に比すれば結局氣樂にして仕易き所あるは、遺般の狀況に通ぜざるもの概ね知る所なり』という状態で、その家計表は左の如くである。

第十一表 小作農家計(十六カ所平均)

種別	二三年	三二年	四一年	果年比較		
				二三年	三二年	四一年
收入	一四四	一三三	一六一	一〇〇	一三七	一六九
田						
畑						

園藝飼畜特作	三	一六	一〇〇	一六〇	一六	一六
雜收	三	七	一〇〇	一六	一六	一六
肥料	六	三	一〇〇	一七	一七	一七
計	一〇	九	一〇〇	一〇	一四	一四
支出	三	一〇	一〇〇	一三	一三	一三
食料	三	一〇	一〇〇	一五	一五	一五
小作料	三	七	一〇〇	一四	一四	一四
肥料	一	二	一〇〇	一三	一三	一三
負擔額	九	二	一〇〇	一四	一四	一四
衣類	三	四	一〇〇	一五	一五	一五
薪炭費	八	二	一〇〇	一七	一七	一七
其他	一〇	四	一〇〇	一六	一六	一六
計	一〇	五	一〇〇	一六	一六	一六
差引	三	五	一〇〇	一六	一六	一六
増減						

(備考) 小作地、田九段歩畑二段歩。家族六人

以上については最早や何も附加えるところはないが、總括的に眺めると、田畑二十町歩餘を持つ大地といえども口清戰爭後は貸金其他の利子收入に家計のバランスを求める傾向が増大した點に注目すべきものがある。これによつて田畑の所有を維持し、且つ地價の低廉な地方（東北地方の如き）では土地を兼併して行つたが、一般的に見て三町歩・五町歩の中小地主は恐らくそのままでは生計の維持に困難を來したことであろう。かくて始めに述

べたようにこれら中小地主戸数の減少という傾向が現われたのである。小作農が引合わぬ経営であつたことは更めて述べるまでもないが、それよりも注意すべきは、所有地一町歩餘りを自作する中堅農家の家計の困難であつた。適當な副業のある場合はそれによつて家計を維持し得たが、それにしても消費資金・生産資金を他人に依存する必要あり、この借金の故に所有地の全部または一部を手放すの餘儀なき状態に立至つたのであつた。ここで農家負債の状況について前掲書の記事を引用して置こう。

『關西地方に多く見るが如く、農家一般の状態良好なるものに在つては、農家として近年負債を増したる事實を認めざるのみならず、貸金貯金の増大を致して寧ろ大いに好況を呈するものあれども、其他一般の場合に在つては、大地主こそ近年貸金其他諸證券類の現金収入を増加したる等にて稍々盛況を呈すれども、自作農及小作細農に至つては一般に負債増加し、殊に東北地方に於いて稍々悲況を呈せる農村に在つては、一戸平均百五十圓乃至二百圓にも達するが如し、而かも概ね歳計不足より來れる起債なれば、容易に之を償却し得ずして終に其所有地を無にし、又は止むなく轉業出稼等を爲す者年々多きを加え來り、従つて金利の如きも世運の進歩に反して近年却て漸次騰貴せるもの往々之れ有るに至れり。而して東北地方に於いて其の殊に甚しきを見る』

(下略) (四九頁)

#### 四 結 語

『遂き將來は兎に角、現時の日本の状態におきましては、農業は國の富源として、又國民大多數の職業として、又道徳の中心として、其他忠勇なる兵士の供源として最も重要なものであります。』これは明治四十二年、當

時の農商務省農務局農産課長伊藤悌藏氏が福島縣で行つた講演の前置きの一句であるが（同著「日本農業論」二頁）、同時に當時の農業觀を代表するものでもあつた。そしてこの重要な産業の維持發展を圖るための根本方針は、あくまで在來の農業組織を維持して益々經營の集約化を進めること及び不毛地の開發にあり、この基礎の上に政府は農業政策を立て、農家を督勵したのであつた。

督勵事項は頗る多い。未利用地の開拓、農事團體及び農政機關の統一改善、農業教育の普及、農事及び作物品種の改良、地主の奮起及び地主と小作人の調和、共同經營、勤儉貯蓄、肥料の可及的自給、害蟲驅除、等。併しこれらはいずれも小農主義の基礎に立つて農民に勤儉力行を要求したものに外ならなかつた。本期の農業政策に至つては頗る微溫的であつて、注目すべきものは僅かに耕地整理の實施、日本勸業銀行及び府縣農工銀行の設立、産業組合法の制定などであつた。これらの政策はある程度農家經濟の困難を緩和したかも知れないが、困難から免れさすには役立たなかつた。蓋し、その困難は手工的な過小農經營が資本主義的貨幣經濟に捲込まれることによつて生じたものであり、政策はこの點の打開にまで及ばなかつたからである。かかる間に農業は外形的には發達しながら、農村經濟は内面的に困難に陥り、その困難は大正以後にも及んだのであつた。

### 本號執筆者紹介

青山 秀大

京都大學教授

堀江 保藏

京都大學教授